

個人情報情報の第三者提供と 登録会員規程の遵守の同意

個人情報保護法に沿った形で、

大会結果のwebへの掲載などに関する同意(個人情報情報の第三者提供と登録会員規程の遵守の同意)を取得することになりました。

同意を示す方法は二つあります。

- ①個人でログイン時に行う
- ②団体の管理者が団体の構成員から委任状を預かり管理する。

個人で行う場合

JAAF-START 何かが変わる、

ログイン 新規ID取得

メールアドレスを
登録済みの方はここから

JAAF-STARTの会員向け専用サイトへようこそ！

メールアドレスが
未登録の方はここから

ログインできる方

JAAF ID取得済の方は、ご登録のメールアドレス、パスワードを入力してログインしてください。

メールアドレス [ログイン方法がわからない方](#)

nwa0141@yahoo.co.jp

パスワード

.....

ログイン

[メールアドレスをお忘れの方はこちら](#)

[パスワードを忘れた方はこちら（新登録システムで初めてログイン・パスワード変更する方もこちら）](#)

メールアドレスの紐づけはこちら

加入団体管理者の方に、既に事前登録されている会員様は、こちらからお進みください。メールアドレス、パスワードの設定をしていただくことで、色々なサービスをご利用することが可能になります。

登録する

ログインできない方はこちら

JAAF-START

何かが変わる、スポーツ体験を。

JAAF-START

何かが変わる、スポーツ体験を。

下までスクロール

ログイン

新規ID取得



同意事項

(登録会員規程の遵守および個人情報の第三者提供に関する同意)
貴連盟が定める

[登録会員規程](#)

を遵守することを約束すると共に、下記のとおり、登録内容並びに競技会への参加及び結果に関する情報（競技中のパフォーマンスの分析結果に関する情報を含む、以下「登録情報等」という）が第三者に提供されることに同意します。

記

1. 会員登録システムの閲覧権限を有する者（都道府県陸上競技協会及びその支部、日本学生陸上競技連合、地区学生陸上競技連盟、全国高等学校体育連盟陸上競技部、都道府県高等学校体育連盟陸上競技部及びその支部、全国高等学校体育連盟定通制部、都道府県高等学校体育連盟定通制部、日本中学校体育連盟陸上競技部、都道府県中学校体育連盟陸上競技部及び自己が所属する加入団体）に対する登録内容の提供
2. 国内、EU域内または英国所在の第三者が競技会を開催する場合における競技会の主催者への登録情報等の提供
3. 競技会を主催し、もしくは主管となり、または第三者が競技会を開催する場合における、貴連盟または主催者による登録情報等の公表、関係者に対する提供
4. 貴連盟が学術研究機関等に競技結果及び競技中のパフォーマンスの分析結果に関する情報を提供した場合における当該学術研究機関等による当該情報の公表
5. 登録会員処分規程に基づく登録情報等の公表

同意

ログイン直後この画面になる
長いですが下まで読むと
同意ボタンが黒に変わる
ボタンを押せば同意完了
申請手続きに入れます

JAAF-START

何かが変わる、スポーツ体験を。

お問い合わせ 特定商取引法に基づく表記

会員登録確認メールの送信

事前に登録されている会員情報を入力してください。

- その会員情報に、以下メールアドレスを登録します。
- メールアドレスを登録すると、本サービスの色々な機能を利用することができます。

入力されたメールアドレスに確認メールをお送りします。

- 迷惑メール対策によりドメイン指定をされている方は@mail.sportscm.jpを受信ドメインに追加してください。
- メールアドレスはログインIDとして利用いたします。

入力方法について

- [マニュアル](#)を参照してください。
- 携帯電話番号の入力は使用しません。アクセスコードを利用します。

氏名 **必須**

姓

名

アクセスコード **必須**

JAAF ID **必須**

生年月日 **必須**

1990 ▼ 年 -- ▼ 月 -- ▼ 日

登録するメールアドレス **必須**

もう一度入力ください **必須**

送信

戻る

アクセスコードは START

JAAF IDは管理者に聞く

メールアドレスが
未登録の方はここで
メールアドレスを登録します

メールアドレスを登録したら
個人で行う場合
の左側からログイン

委任状

私は、下記の者を代理人と定め、日本陸上競技連盟の会員登録の手続を行う権限（会員登録に伴い、日本陸上競技連盟の定める諸規程の遵守の約束及び個人情報の第三者に対する提供への同意をする権限を含みます）を授与します。

代理人

氏名：

202 年 月 日

委任者氏名：

委任者 15 才以下の場合保護者氏名：

以上

団体の場合2つの方法があります

①

個人で団体管理者から自分のJAAFIDを教えてもらって個人の場合の右側からメールアドレスを登録してログイン時に同意を示す。

②

小中高生などで自分のメールアドレスがなかったり、各自でのログイン（同意）の把握が難しい場合や、ご高齢などでどうしても上記の作業ができない場合、会員個人から委任状を取得してください。管理者がログインする時に代表して同意することになります。

委任状は日本陸連や承認団体への提出は不要ですが、団体管理者が保管していつでも提示できるようにしてください。委任状は静岡陸協ホームページの登録のページにあります。
<http://shizuoka-jaaf.com/2025/2025jaafinj.docx>